(仮称) 苫小牧市民ホール建設基本構想の概要について

新しい文化系複合施設の必要性

公共施設の老朽化に伴う再編や再配置の必要性 文化活動などに対する受動的利用から主体的参加への認識の変化

新しい市民文化系複合施設の整備

人が輝き文化の薫るまちづくりを醸成するためには、市民が自立的・自律 的に活躍できる創造的な場こそが重要です。

これまでの市民文化系施設で育まれてきたコミュニティを継承し、さらに高 度で創発的な文化・芸術に係る活動と交流を振興する拠点として、新しい市 民文化系複合施設の整備が求められます。

基本構想・基本計画の位置づけ

公共施策の建設において**基本構想は、建物の計画や設計を具体的に進めるめのガイドラインとしての役割**を担います。すなわ ち、設計後の建設や竣工後の運営も含め一貫して最上位に位置付けられる価値判断基準を定めるものです。

さらに、今後検討していく**基本計画は、基本構想をもとに基本設計を行うための条件整理としての役割**を担います。つまり、 施設規模や施設計画、建設後の活用事業など、より具体的な課題や方策を定めるものです。

基本構想 基本計画

基本設計

実施設計

建設工事

管理•運営

メインテーマ・7 つの基本理念・4 つの基本的な機能

施設のコンセプトであり、**今後の検討における最も重要な施設の価値観として、メインテーマ**を掲げます。 また、メインテーマを実現するために必要な考えや視点として、7つの基本理念を設定します。 さらに、老朽化の著しい市民会館や文化会館などの周辺施設を発展的に集約・再編するために、4つの基本的な機能を備えます。

メインテーマ

親近感と愛着を持てる憩いのプラザ ~苫小牧市民のサードプレイス~

- ・用があるときだけ出向くのではなく、用がなくとも足を運びたくなる公共の広場
- ・思い思いの時間を過ごせ、背伸びすることなく文化や芸術に触れることができる施設
- ・ごく自然な流れで**市民間のコミュニケーションが誘発されるようなコミュニティ空間**

パラダイムシフト

既存環境の延長上で イメージする施設整備からの脱却 市民の主体的な参画による ボトムアップの改革

公共性

市民の生活の質の向上に資する 公共施設の基本に立ち返る 市民の誰もが分け隔て無く 平等に参加し活用できる

市民主体

市民が主体性を発揮できる 機会づくりに取り組む 市民が当事者としての権利と 義務・責任の自覚をもつ

アクセシビリティ

手が届きやすく、 誰もがハードルを感じない施設 気軽に無理なく 使いこなすことができる

コストパフォーマンス

施設の整備と運営に関わる コストの適正化をはかる 経営的側面のみで コストを考えない

図と地

何もしなくても良い 自由な空間を重要視する 目的がなくとも散策し 休憩できる憩いの場を生み出す

相乗効果

既存施設の集合ではなく、 一つの新しい施設を目指す 各機能の相互補完や 押・丼による合理化

活動

市民の自主的な文化活動を支える場 市民が主体となったプログラムの企画や運営

創作意欲をかき立てる場所と設備 市民のニーズと要望に応えられるマネジメント組織 市民による市民のためのルールづくり

鑑賞

市民が豊かな芸術世界を堪能できる場 一流芸術の体感、市民の発表会としての活用

> 柔軟性の高いホール 芸術鑑賞に対する敷居の高さを取り払う 文化・芸術との日常的なふれあいを生む空間

展示

市民に情報ターミナルとして活用される場 活動の成果を公表することができる発信拠点

新しい情報に出会える期待感を抱かせるコンテンツ いつでも気軽に立ち寄ることのできる空間 積極的な他機能との連携

窓口

市民からコンシェルジュとして頼られる場 活動の機会を広げコーディネートする機能

市民が気負いすることなく相談できる場 ふらりと休息できるしつらえ 挨拶が自然と交わされるフレンドリーな雰囲気作り

検討経緯

. 27 年度

- ① 複合検討施設の現状説明、今後の方針確認
- 市民アンケートの集計要約
- ③ 複合施設の先行事例を参考に議論 (市民協働の方法や維持管理・運営計画)
- ④ 先行事例を参考に公共施設の望ましい姿を議論
- ⑤ 複合検討施設の現在の利用・活動状況報告
- ⑥ 都市計画マスタープラン等の上位計画の紹介 (新たな施設の位置付け、連携のあり方を議論
- ⑦ **ワークショップ形式**で、新たな施設における 具体的なアイデアを議論
- ⑧ 基本構想案(第1章)に関する議論
- ⑨ 基本構想案(第2・4章)に関する議論
- (10) 基本構想案(第3章)に関する議論
- (1) 基本計画策定へ向けた体制整備と進め方に 関する議論、パブリックコメントの報告

H 28 29年度

施設活用事業

施設計画 ゾーニング・動線計画 施設マネジメント etc...

基本構想検討委員会では、平成27年度に全11回に及 ぶ会議を開催し、市民協働による周辺施設の再編整備 の方針を議論しました。

基本計画策定では、平成28・29年度の2年間をかけ、 さらに活発な市民協働の議論を続けていきます。

基本計画策定に向けて

検討委員会

全体の方向性 機能ごとのアイデア

WG

基本計画検討委員会では、機能や規模について詳細な 議論をするために、機能ごとに分かれた WG(ワーキン ググループ)を新たに設置します。

検討委員会は施設全体の方向性を、WG は各機能ごと のアイデアを担当し、**検討委員会と WG が連携しなが ら**議論を進めていきます。